

# 計画行政

21世紀の計画行政—計画行政における公と私

第24巻 第4号 (通巻69号)

日本計画行政学会

# 会員フォーラム

## 市民が必要とする環境アセスメント情報

EIA Information that the Public Needs

ウェールズ大学通信制大学院環境マネジメント学科

田中 章

環境影響評価法以前の閣議決定要綱による環境アセスメントではミティゲーション提案が明確に規定されておらず、提案事業による環境影響を、それに対応するミティゲーション提案なしに「評価」できる非合理的な仕組みになっていた。事業者としては天秤のバランスがとれないことは明白ではあるが、環境アセスメントは事業者が行うため、影響ありと認めるわけにはいかず、結局、「影響は軽微である」等の作文による「評価」がまかり通っていた。

このような「ミティゲーション提案」が示されていない環境アセスメントは、市民にとって「取り付く島もない」ものであり、どこにどのように参加できるのかきわめて分かりにくいものであった。環境アセスメントの実施が義務づけられるような事業は本来、環境に甚大な影響を及ぼす事業なのであり、そこでは影響の有無を「評価」するのではなく、予想される影響に対するミティゲーション提案の妥当性を「評価」するものでなければならない。環境アセスメントとは、天秤の片側に「環境影響」、一方に「ミティゲーション提案」を提示することによって、市民が参加できるようにした情報システムなのである。

市民が参加する環境アセスメントに最低限必要な情報を次の①～④にまとめてみた。

まず、①：提案事業の「社会的ニーズ」である。例えば、ある地区の道路がいつも渋滞し、これを何とかしたいという社会的ニーズを準備書に明記すること。過去に計画された事業が今日の社会的ニーズと乖離しているのにもかかわらず実行に移され、問題になることが多いのも、事業の社会的ニーズが明示されていないことに起因している。

次に、②：①の社会的ニーズを実現するための複数の「代替案」である。この代替案の中には、a)

提案事業自体を行わない「ノーアクション」という案、b) 提案事業をその空間（時間）ではなく他の空間（時間）で行うという案、c) 提案事業ではない他の事業案が含まれるべきである。先の渋滞道路の場合、例えば、バイパス建設という事業者案のほかに、それを行わない案、バイパスを作るが他の場所にルートを移したり時期をずらして建設したりする案、さらには、道路を拡幅する案、一方通行にする案、モノレールを新設する案等、他の種類の事業による代替案も含まれるべきである。

最後に、③：複数の代替案ごとの「環境影響」と「ミティゲーション提案」の情報である。

このように、環境アセスメントにおいては、「社会的ニーズを具現化する複数の代替案ごとの環境影響と、それらに対応するミティゲーション提案」という情報を開示してこそ、市民の参加を促進させることができるのである。

ところで、米国では、言葉を話せない野生生物の代わりにそれらの生存の権利を主張する「Natural Resource Trustee」が法制化されており、Fish and Wildlife Service（連邦野生生物局）がトラステイに指定されていることが多い。

トラステイのような代弁者制度がなければ、たとえ今回の環境影響評価法により「生態系」が評価対象になっても、その評価視点は基本的に人間中心であり、そこに生息する野生生物にとっての価値（ハイビタットとしての価値）までは考慮されないかもしれない。残念ながら日本には米国のようなトラステイ制度は存在せず、野生生物の原告適格も認められていない。したがって、一般に「環境保全」といった場合、「誰（何）のための環境保全なのか？」ということに留意する必要がある。人間でさえ、老若男女、健常者が障害者、職業、国籍等十人十色である。これに野生生物を含めてそれぞれの④：「主体ごと」の環境影響に配慮することが望ましい。

結局、環境アセスメントにおいて必要な情報とは、「社会的ニーズを具現化する複数の代替案ごとにかつ主体ごとに整理された環境影響と、それらに対応するミティゲーション提案」ということができる。多様な市民に「取り付く島」を提供できるよう、環境影響評価法と自治体条例の運用に期待したい。

## 編集後記

2001年の最終号はご覧のように、100ページを超えるかなり分厚い機関誌となりました。特にこれまでにもまして充実しているのが、投稿論文部門で、研究論文4本、研究ノート2本、資料1本の合計7本の投稿論文を掲載することができました。これは、学会への投稿論文数が最近増加している結果でもあります。今後も投稿論文数が増加すれば、機関誌における論文掲載数は増加させていきたいと思っています。これにともない、予算の都合上、これまでの特集論説部門などは縮小せざるをえません。論説を楽しみにしておられる会員の方々には申し訳ございませんが、より多くの投稿論文の掲載が、学会員への大きな励ましとなり、さらに多くの投稿論文の増加とより多くの学会員の獲得となることを期待しています。

なお、予算ということでは、今年も科研費の機関誌出版経費の補助申請を行いました。認められれば今後は毎号、このような立派な厚さの機関誌をお送りすることもできるかと思います。この補助金の大きな目的は海外への情報発信への強化であり、今後はこの面でも会員皆様のご協力をよろしくお願いします。 (Y.M.)

---

計画行政 第24巻第4号（通巻69号） 頒布価格 2500円

2001年12月15日発行

編集発行 日本計画行政学会

〒105-0004 東京都港区新橋1-18-16(日本生命ビル)

(財)統計研究会 気付

電話 (03)3591-8496 郵便振替 00120-3-66482

印 刷 株式会社 技 報 堂

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-6

電話 (03)3583-8381 FAX (03)3589-4781

---

無断転載を禁じる。本誌に掲載された記事の編集出版権は、全て日本計画行政学会に帰属する。